

今後の予定について

1. 越境大気汚染・酸性雨対策検討会

(1) 平成 20 年度モニタリングデータの公表

- ・平成 22 年 3 月中に環境省のホームページにおいて公表、公開予定

(2) 平成 22 年度スケジュール（案）

時 期	内 容
平成 22 年 6 月	・ 第 1 回大気モニタリング懇談会
9 月	・ 第 1 回ワーキンググループ会合※ ¹ ・ 第 1 回オゾン植物影響モニタリング手法検討会
12 月	・ 第 2 回大気モニタリング懇談会
平成 23 年 2 月	・ 第 2 回ワーキンググループ会合 ・ 第 2 回オゾン植物影響モニタリング手法検討会 ・ 第 1 回分科会※ ² （ワーキンググループからの報告など）
3 月	・ 第 1 回検討会（分科会からの報告など） ・ 平成 21 年度モニタリングデータの公表

※ 1 ワーキンググループ会合：

- ・ 大気モニタリングデータ総合解析ワーキンググループ
- ・ 酸性沈着の生態系影響評価ワーキンググループ
- ・ オゾン等の植物影響評価ワーキンググループ

※ 2 分科会：

- ・ 大気分科会
- ・ 生態影響分科会

2. 中期的展望

(1) 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング結果の集計、評価及び公表

毎年度のモニタリングデータは、5年ごとに総合的に取りまとめ、検討会の審議を経て、公表することとしている。(越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画より)

次回は、平成 20～24 年度のモニタリング結果を取りまとめる予定。

(2) 越境大気汚染に関する調査研究

越境大気汚染に関する状況及び将来影響を中心に、3年後に取りまとめ、検討会の審議を経て、中間報告として公表予定。

(3) 越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画の見直し

将来の科学技術の進展、関連状況の変化等に応じ、検討会の審議を経て、適宜必要な見直しを行うものとしている。(越境大気汚染・酸性雨長期モニタリング計画より)